

◎新潟県告示第1058号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三ツ又小出線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|-----------------------|------|---------------|-----------|
| 魚沼市池平字岩名沢 1289 番 1 から | 新 | 10.5～52.2メートル | 181.7メートル |
| 同市池平字夏フシ1283番3まで | 旧 | 7.0～50.8メートル | 181.7メートル |

備考 路線の重用

全区間県道守門湯之谷線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 守門湯之谷線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|-----------------------|------|---------------|-----------|
| 魚沼市池平字夏フシ 1283 番 3 から | 新 | 10.5～52.2メートル | 181.7メートル |
| 同市池平字岩名沢1289番1まで | 旧 | 7.0～50.8メートル | 181.7メートル |

備考 路線の重用

全区間県道三ツ又小出線と重用